

## 事業継続・雇用維持のための支援策のご案内

## 1 幅広い用途に使える返済不要の資金が必要

## 事業復活支援金

新型コロナの拡大や長期化により大きな影響を受ける中堅・中小事業者、フリーランスを含む個人事業者で、要件を満たす場合は、業種を問わず給付対象。外国人観光客の減少による売上減少や、時短要請に応じて協力金等を受給している飲食店等も、要件を満たせば給付対象になり得ます。

- 申請期間【延長しました！】  
 ※5月31日（火）までにアカウント発行が必要です。  
 ※登録確認機関の事前確認が必要な場合、6月14日（火）までに行ってください。※事前予約制

## ■ 給付対象（①と②を満たす中小法人・個人事業者等）

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者  
 ② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して、50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者



事業復活支援金事務局HP

## ■ 給付額

基準期間（※）の売上高－対象月の売上高×5か月分

（※）2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月のいずれかの期間（基準月を含む期間であること）

給付上限額

## ■ 上限額

中小法人等：上限最大250万円  
 個人事業者等：上限最大50万円

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高※2 1億円以下	年間売上高※2 1億円超～5億円以下	年間売上高※2 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

## ■ お問い合わせ先

本事業事務局：0120-789-140 IP電話等からかける場合 03-6834-7593（有料）  
 （土日祝を含む全日 8：30～19：00）

沖縄県産業振興公社 経営支援部 経営支援課：098-859-6237（平日9：00～17：00）

上乗せ

## おきなわ事業者復活支援金

国が実施している「事業復活支援金」を上限額で受給した県内事業者（第10期沖縄県感染拡大防止対策協力金を受給した事業者を除く）を対象に、売上高減少率、事業形態、売上規模に応じて支援金を給付します。

## ■ 申請受付期間

2022年5月30日（月）～2022年8月31日（水）

## ■ 給付上限額

売上高減少率	個人	法人（基準月をその期間内に含む事業年度の年間売上高）		
		（1億円以下）	（1億円超～5億円以下）	（5億円超）
▲50%以上	10万円	20万円	30万円	50万円
▲30%以上～50%未満	6万円	12万円	18万円	30万円

## ■ お問い合わせ先

おきなわ事業者復活支援金事務局 098-953-8294（平日9：00～17：00）

URL：https://fukkatsu.okinawa



## 2 新分野展開、事業転換など思い切った挑戦を支援

### 事業再構築促進事業～中堅企業等・中小企業等が取り組む新分野展開、事業・業種転換、業態転換、事業再編を支援～



#### ■要件

##### ① 売上が減っている

2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して**10%以上減少**していること等（※売上高に代えて付加価値額を用いることも可能）。

##### ② 経産省が示す「事業再構築指針」に沿った事業計画（3～5年）を認定支援機関等と策定する。

#### ■補助額等

通常枠：100万円～8,000万円（補助率：2/3、1/2、1/3）

大規模貸金引上枠：8,000万円～1億円（補助率：2/3、1/2、1/3）

回復・再生応援枠：100万円～1,500万円（補助率：3/4、2/3）

最低貸金枠：100万円～1,500万円（補助率：3/4、2/3）

グリーン成長枠：100万円～1.5億円（補助率：1/2、1/3）※上記①の売上高減少要件は課しません

原油価格・物価高騰等緊急対策枠：1,000万円～4,000万円（補助率：3/4、2/3）※詳細未定

#### ■公募期間（第6回）

3月28日（月）～6月30日（木）18:00

申請受付開始は、5月下旬～6月上旬を予定。



事業再構築  
補助金HP

#### ■お問い合わせ先・詳細

事業再構築補助金事務局HP：<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

## 3 雇用を維持したいが休業手当の支払いが難しい

### 雇用調整助成金 の特例措置

■従業員に支給した休業手当等に対し  
最大1人あたり1万5千円/日を助成

#### ■お問い合わせ先

098-868-4013（各ハローワーク・沖縄労働局  
雇用調整助成金相談窓口）



厚労省HP



### 沖縄県 雇用継続助成金

■国の雇用調整助成金等の支給決定  
を受けた事業主を対象に上乘せ助成

#### ■お問い合わせ先

098-941-2044  
（グッジョブ相談ステーション）



沖縄県HP

## 4 事業継続に必要な資金の融資を受けたい

### 新型コロナ関連の制度融資

■沖縄公庫、商工中金で、貸付当初3年間の実質無利子※1・無担保・据置最大5年間の融資

■民間金融機関等※2の継続的な伴走支援により、事業者が経営改善等に取り組むための融資

※1 実質無利子化の上限額は6千万円（沖縄公庫の中小事業、商工中金の危機対応融資は3億円）

※2 取扱金融機関は、琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信金、商工中金、みずほ銀行、鹿児島銀行。

■お問い合わせ先：各取扱金融機関

#### その他、活用可能な問合せ先

沖縄県よろず支援拠点（098-851-8460）、沖縄総合事務局中小企業課（098-866-1755）

■各市町村の支援策等は、各市町村HP等をご確認ください

■沖縄総合事務局経済産業部のメールマガジン、twitter、Facebookにて  
最新情報を発信しています！



メルマガ登録



Twitter



Facebook